

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	塩谷町 (09384)
地域名 (地域内農業集落名)	玉生地区5 (玉東)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.0 ha
② 田の面積	8.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	27.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考) ⑤について、当地区内において今後担い手が引き受ける意向のある耕作面積の合計は0ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

玉東、阿ノ原と2ヶ所に分断された農地であり、地区内のほぼすべてが現況畑である。当地区では、認定農業者3名が耕作しているが、中心となる担い手が少ない。地区内の担い手も高齢化が進み、地形的・気象的にも不利な地区である。今後自作農業者が離農する際は、地区内の担い手や拡大希望のある法人経営体への集積・集約を図る。 課題等については下記のとおり。 ・農業者が減少しており、小規模農家しかなく、耕作放棄地も増えている。 ・獣害を受ける圃場やヤマビルが多い。 ・水利や農道が狭く耕作条件が悪く、大規模農家が参入できない。 ・地域の人口も減ってきており、地域での協力がむずかしい。 【地域の基礎的データ】 農業者:2人、中心経営体:2経営体、担い手集積率:42.8%(うち地区内経営体率:53.3%)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・露地野菜(さつまいも、高原野菜)や果樹(生食ぶどうへの転換)を中心に生産していく。 ・畜産農家と連携した農業に取り組む。 ・環境に配慮(有機農業、循環型農業)した取組みをおこない、持続可能な農業をめざす。 ・自然を生かした農業の魅力を発信し、都市農村交流の拠点として新たな地域の活性化を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・今後、農地貸借は農地バンクを通じた手続きに一本化されることから、順次農地バンクへの貸付けに切り替えていくが、目標地図を参考に担い手への農地集積・集約化を基本としつつし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42.8	%	将来の目標とする集積率
			42.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地集約化に伴い団地面積の拡大を目指すこととする。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・空いている農地が多いので、地域外から農業法人を誘致し農地の集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地バンクに貸し付ける際は、目標地図を参考に調整するなど関係機関の情報共有を図る。
(3)基盤整備事業への取組
・水利の確保や農道の整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・空いている農地が多いので、地域外から農業法人を誘致していく。 ・有機農業の団地化の促進や、環境保全型農業のモデルを検討していく。 ・半農半Xや体験型農業、農家民泊など多様な形での農業交流人口を増やしていく。 ・地域内外の若手農業者との交流を通じて、新たな販路拡大などに繋げていく。 ・レジャーや教育と農業を組み合わせた取り組みを進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業用機械のレンタルなどの支援や共同利用に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、シカによる被害が頻発しており、防止柵を設置するとともに管理体制を構築していく。
②有機農業を新たに始める農業者が希望する際は、各地区において管理協定の締結を進める。
②自然風景や景観を崩さない農業を次世代に繋げていく。
⑦耕作者だけでなく、土地の所有者も一体となって農地の保全管理に取り組んでいく。
⑦多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域での圃場管理を行っていく。
⑨飼料作物(牧草やWCS)の生産拡大に取組み、農地を有効活用し、地域内の畜産農家との耕畜連携を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	41	WCS,飼料作物、畜産	7.1 ha	ha	WCS,飼料作物、畜産	7.1 ha	ha	41	地区内
認農	51	畜産	1.1 ha	ha	畜産	1.1 ha	ha	51	地区内
認農	113	WCS,飼料作物、麦、大豆	7.2 ha	ha	WCS,飼料作物、麦、大豆	7.2 ha	ha	113	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		15.4 ha	0 ha		15.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。